

2 無電柱化事業の推進について

無電柱化は、災害時に電柱の倒壊による道路閉塞を防ぐとともに電線類の被災を軽減するなど防災機能の強化に寄与する。あわせて、安全で快適な歩行空間の確保や良好な景観の創出を図るためにも重要な事業である。

しかしながら、関東地区の無電柱化率は平均で2%に満たず、最も無電柱化率の高い東京都でも5%弱（平成27年度末）に留まっている。

また、国道などの幹線道路に比べ、歩道幅員が狭い道路や歩道のない道路における無電柱化については、昨年12月、国により低コスト委員会の中間報告が示されたものの、あまり進展していない。

今後、幹線道路の無電柱化を加速させるとともに、面的な無電柱化を推進するため、狭隘な道路における無電柱化も促進する必要がある。

については、次の事項について特段の措置を講じられたい。

- 1 無電柱化を一層推進するため、事業推進に必要な財源の確保を行うこと。
- 2 狹隘な道路も含め無電柱化を促進するため、コスト縮減とコンパクト化を図る無電柱化技術の開発を推進すること。